

関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法44①、68の19①）

		事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
文化学術研究施設の名称	1				
(機械・装置の耐用年数表の番号) 研究施設の種別等	2	()	()	()	()
研究施設の名称	3				
資産の用途（研究開発の目的）	4				
取得等年月日	5	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
事業の用に供した年月日	6	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
購入先	7				
研究施設の取得価額	8	円	円	円	円
特別償却率	9	$\frac{6 \text{ 又は } 12}{100}$	$\frac{6 \text{ 又は } 12}{100}$	$\frac{6 \text{ 又は } 12}{100}$	$\frac{6 \text{ 又は } 12}{100}$
特別償却限度額 (8) × (9)	10	円	円	円	円
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適	建設計画の同意(承認)年月日	12	・ ・	・ ・	・ ・
	国土交通大臣の証明年月日	13	・ ・	・ ・	・ ・
用	研究所用の施設の取得等に 必要な資金の額	14	円	円	円
	新設又は増設の区分	15	新設・増設	新設・増設	新設・増設
要件等	その他参考となる事項	16			

特別償却の付表（十五） 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分